

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

3月12日発行  
vol.738

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	8
双葉町	12
福島県	15

●NEXCO東日本

・「原発事故による警戒区域等から避難されている方に対する高速道路の無料措置」の期間の延長について	18
--	----

●三条市News

・東日本大震災 黙祷及び献花	19
----------------	----

●新潟県

・県外避難者の受入状況	20
-------------	----

# 東日本大震災 黙<sup>とう</sup>祷及び献花

東日本大震災から15年を迎えた3月11日(水)、午後2時45分から、総合福祉センター1階ロビーにおいて、三条市主催で東日本大震災黙祷及び献花が行われ、避難者や三条市民の皆さんなどが参列しました。



黙祷及び献花は、東日本大震災から15年を迎えた今年を最後に終了とさせていただきます。

👉 19ページをご覧ください。



## 南相馬市からのお知らせ

### 物価高対応子育て応援手当について

【更新】

3月2日HP更新

#### ※「4. 申請が不要な方」、「6. 支給について」を更新

市では、国の「[強い経済]を実現する総合経済対策」に基づき、物価高騰などに直面する子育て世帯を支援するため、0歳から高校生年代までの子どもに対し、1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

### 1. 支給対象者

以下の(1)から(5)のいずれかに該当する方

支給対象者	申請
(1)令和7年9月分の児童手当を本市で受けた方	不要
(2)令和7年9月30日時点で本市に住民登録がある公務員で、所属庁から令和7年9月分の児童手当を受けた方	必要
(3)本市に住民登録がある公務員で、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当を所属庁から受給している方	必要
(4)公務員を除く、令和7年9月1日から令和8年3月31日まで、本市で出生した児童の児童手当受給者	児童手当を申請済の方は不要
	児童手当が未申請の方は必要
(5)離婚(離婚調停中なども含む)などにより、令和7年10月1日以後、本市において、児童手当の受給者となった方	必要

### 2. 対象児童

以下の(1)または(2)のいずれかに該当する方

- (1)平成19年4月2日から令和8年3月31日までの間に出生した児童で、令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については10月分)の児童手当の支給対象児童
- (2)令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

**注意** 児童養護施設などへ入所中の児童については、入所の時期により児童養護施設などに別途支給される可能性があります。

次ページへ続きます 

### 3. 支給額

対象児童一人当たり 2万円(1回限り)

### 4. 申請が不要な方

以下の方は原則申請不要です(プッシュ型支給)

- (1) 南相馬市で令和7年9月分の児童手当を受給している方
- (2) 令和7年9月1日から令和7年11月30日までに出生した児童について、南相馬市から令和7年12月期児童手当を受給している方
- (3) 令和8年1月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

#### 注意

- (3)の方は、児童手当申請後に順次支給の案内をお送りいたします。児童手当振込口座以外の口座に支給を希望される方は、申請が必要です。通知をご確認の上、窓口または次ページ(5-2.申請方法③)の二次元コードから、期限までに申請をお願いいたします。
- 原則として、振込口座は児童手当受給者の名義の口座に限ります。

### 5. 申請が必要な方

以下の方は申請が必要です。

- (1) 手当の受給を希望されない方
- (2) 児童手当振込口座以外に支給を希望される方
- (3) 離婚(離婚調停中なども含む)により、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに児童手当の申請が必要になった保護者
- (4) 南相馬市に住所があり、所属庁から児童手当を受給している公務員

#### ■ 5-1. 提出書類(共通)

- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、旅券などの写し)
- 振込先口座確認書類(受取口座の内容が分かる通帳やキャッシュカードの写し)
- 様式第3号 児童手当受給状況証明

**注意** 公務員のみ所属庁からの証明発行後の申請となります。

次ページへ続きます 

## ■ 5-2. 申請方法

下記の方法で申請してください。

### ●窓口申請(こども家庭課へ提出)

### ●オンライン申請(パソコンまたはスマートフォンで申請)

#### ① 本手当の受給を希望する方(公務員のみ)

[https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=108](https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=108)



#### ② 本手当の受給を辞退する方

[https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=111](https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=111)



#### ③ 児童手当振込口座以外への支給を希望する方(受給者名義の口座に限る)

[https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=112](https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=112)



## ■ 5-3. 申請期限

3月31日(火)

## 6. 支給について

- プッシュ型支給の方は、(2回目)2月27日(金)に振り込みいたします。支給決定通知は発行いたしませんので、通帳などをご確認ください。
- 令和8年1月に申請いただいた方については、決定通知をお送りいたしましたので、対象の方は通帳などをご確認ください。
- 2回目以降の支給についても振込日が確定次第、ホームページでお知らせいたします。

プッシュ型支給の方	1回目:1月29日(木)
	2回目:2月27日(金)
	3回目:3月30日(月) 予定
	4回目以降:準備が整い次第、順次支給
申請が必要な方(公務員など)	審査後、月末締め、翌月支給

**注意** 振込名義は「ミナミソウマシ」となります。

問い合わせ

こども未来部 こども家庭課 子育て支援係

TEL 0244-24-5215

## 避難指示区域別居住状況(令和8年2月28日現在)

3月5日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、令和8年2月28日現在で4,307人となり、同区域内の住民登録人口(6,470人)に占める居住率は66.6パーセントになりました。

## ▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(令和8年2月28日現在)

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkousui\\_080228.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkousui_080228.pdf)



## ▶ 避難指示区域別の世帯数と人口(令和8年2月28日現在)

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkou\\_080228.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkou_080228.pdf)



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ  
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



または  YouTube ライブ配信

<https://youtu.be/tKnP0CS1cJo>



## 今週の番組

番組内容 [3/6~3/13]

毎時 00分~ オープニング&今週の番組

01分~ 市民課窓口受付時間の変更(短縮) 試行運用実施について

03分~ 南相馬市長 3月 定例記者会見

29分~ 市民課窓口受付時間の変更(短縮) 試行運用実施について

31分~ 博物館通信vol. 40

48分~ 春の火災予防運動

52分~ 四季百景 ~南相馬 山紫水明の間から~

58分~ #みんなの南相馬ポスト/3月休日当番医/YOUTUBE配信信



みゆーまくん

## 令和7年度南相馬市職員(任期付職員 行政事務)採用候補者試験を実施します

3月7日HP更新

市では第3期復興・創生期間において、創造的復興に向けた取り組みを着実に推進し、復興の進展に伴う新たな課題にも柔軟かつスピード感をもって対応していくため、任期付職員を募集します。

なお、本市では任期付職員等の社会人経験者が一般職(任期の定めのない職員)の採用試験を受験できる社会人経験者枠の採用試験も行っていますので、任期付職員の経験を活かして市政の運営に携わることができます。

また、任期付職員として採用後、通算勤務年数が3年以上となる方で定年年齢未満の方は、一般職(任期の定めのない職員)へ登用する選考試験の受験資格が与えられます。

## 募集職種

募集職種	採用予定数
行政事務	22人程度

## 受付期限

5月6日(水・休)

**注意** 受験申し込みは南相馬市ホームページから電子申請によるものとします。

5月6日(水・休)までに申請を終えたものまでとなります。

## 採用予定日

7月1日

## 任期

令和11年3月31日まで

## 受験案内

▶ 受験案内(任期付職員 行政事務) [PDF]

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/ninki2026\\_1.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/ninki2026_1.pdf)



次ページへ続きます 

## 受験資格

試験職種	年齢・資格・免許等
行政事務	普通自動車免許を有する方 または 令和8年6月末日までに取得見込みの方。

**注意** 詳細は、受験案内をご確認ください。

## 試験日

筆記試験・作文試験・面接試験など 5月中旬から下旬

**注意** 応募状況などを踏まえて決定後、改めてご連絡します。

## 試験会場

南相馬市役所(南相馬市原町区本町2-27)または市内公共施設

## 提出書類

### ①履歴書(任期付職員 行政事務) [Word]

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/ninki\\_rireki2026\\_1.docx](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/ninki_rireki2026_1.docx)



### ①履歴書(任期付職員 行政事務) (記載例) [PDF]

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/nikisairei2026\\_1.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/nikisairei2026_1.pdf)



### ②面接カード(任期付職員 行政事務) [Word]

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/ninki\\_mcard2026.docx](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/ninki_mcard2026.docx)



## 受験申し込み

パブリックコネクト(南相馬市ページ)から申し込んでください。

### ▶パブリックコネクト(南相馬市ページ)

<https://public-connect.jp/employer/21822>



問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222



## 浪江町からのお知らせ

### 津島地区の復興状況

3月6日HP更新

平成23年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に避難指示が出されました。

浪江町内は、平成25年4月に空間放射線量が低い順に、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域が指定され、津島地区は全域で帰還困難に指定され避難指示が継続していましたが、平成29年12月に一部が特定復興再生拠点区域に設定され、国による除染、インフラ復旧を進め、令和5年3月31日に避難指示が解除されました。

また、令和5年6月には福島復興再生特別措置法が改正され、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外において、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定できる制度が創設され、「特定帰還居住区域復興再生計画」を国に申請し、令和6年1月に計画の認定を受けました。本計画に基づき、令和6年度より除染とインフラ整備を進め、早期避難指示解除を目指します。

#### ▶ 津島地区の復興状況 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/24477.pdf>



問い合わせ

津島支所

TEL 0240-36-2111

## 浪江町民の居住状況(令和8年2月28日現在)

平成23年3月11日に浪江町に住民票があった方について、都道府県別、県内市町村別の居住状況をお知らせいたします。

### 【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	前月比
北海道	54	
青森県	40	
岩手県	31	
宮城県	888	▲2
秋田県	32	
山形県	103	▲1
茨城県	913	+3
栃木県	437	
群馬県	128	
埼玉県	630	▲2
千葉県	546	▲3
東京都	830	+2
神奈川県	414	+1
<b>新潟県</b>	<b>264</b>	
富山県	15	
石川県	19	
福井県	6	
山梨県	34	
長野県	52	
岐阜県	16	
静岡県	63	+1
愛知県	37	▲1
三重県	7	
滋賀県	8	

都道府県	人数	前月比
京都府	32	
大阪府	69	
兵庫県	23	
奈良県	5	
和歌山県	-	
鳥取県	1	
島根県	5	
岡山県	24	
広島県	8	
山口県	1	
徳島県	1	
香川県	4	
愛媛県	6	
高知県	4	
福岡県	20	
佐賀県	4	
長崎県	12	
熊本県	6	
大分県	5	
宮崎県	12	
鹿児島県	8	
沖縄県	21	
国外	12	
<b>合計</b>	<b>5,850</b>	<b>▲2</b>

### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	前月比
福島市	2,056	
会津若松市	161	
郡山市	1,494	▲3
いわき市	2,824	▲11
白河市	232	▲2
須賀川市	153	
喜多方市	15	
相馬市	369	
二本松市	821	▲7
田村市	63	+1
南相馬市	1,725	▲5
伊達市	101	▲2
本宮市	425	▲2
桑折町	106	▲1
国見町	23	
川俣町	45	
大玉村	162	+1
鏡石町	6	
天栄村	1	
南会津町	6	
北塩原村	2	
西会津町	3	
磐梯町	3	
猪苗代町	17	

市町村	人数	前月比
会津坂下町	20	
会津美里町	9	
西郷村	93	▲1
泉崎村	6	
中島村	2	
矢吹町	37	
棚倉町	5	
埴町	1	
石川町	6	
古殿町	1	
三春町	57	▲1
小野町	13	
広野町	37	
楡葉町	25	
富岡町	38	
川内村	9	
大熊町	11	
<b>浪江町</b>	<b>1,516</b>	<b>+7</b>
葛尾村	6	
新地町	78	
飯舘村	2	
県内	1	
<b>合計</b>	<b>12,786</b>	<b>▲26</b>

総数	18,636	▲28
----	--------	-----

問い合わせ

住民課 住民係

TEL 0240-34-0230

## 大正時代から続く伝統「請戸漁港出初式」が開催

3月6日公開

1月2日、晴れ渡る空のもと、新しい年における海上の安全と豊漁を祈願する「請戸漁港出初式」が開催されました。

請戸漁港での神事、出港の様子、見に来ていた皆さんのインタビューのほかに、特別に出航する漁船に乗船させていただき、船からの様子もご覧いただけます。

▶ <https://youtu.be/uHN0ynuZXSw>



## 2026年も請戸浜から「あるけあるけ初日詣大会」を開催

3月4日公開

1月1日には毎年恒例のあるけあるけ初日詣大会が行われ、請戸浜からの初日出を見るために多くの方が参加されました。

参加者は「道の駅なみえ」から「請戸海岸」まで約5キロを歩きました。

請戸海岸には約500人の皆さんが集まり、初日の出を拝みました。

▶ <https://youtu.be/QdmpAs43lo>



## 道の駅なみえ開業5周年祭を開催します

3月4日

浪江町の復興のシンボルとして、令和3年3月20日にグランドオープンした「道の駅なみえ」が、開業5周年を迎えます。

5周年を記念して、3月20日から22日までの3日間、多彩なイベントやプレゼント企画などが目白押し「道の駅なみえ開業5周年祭」を開催いたします。

### ▶ 道の駅なみえ開業5周年祭チラシ [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/24451.pdf>



ギネス世界記録™への挑戦として「最大の焼きそば試食イベント」や、熱気球体験搭乗会を実施！またVRバンジーやポニー乗馬体験、20日、21日には令和の昭和歌謡少女・梅谷心愛さんのステージもご堪能いただけます。

そして例年大好評、北は北海道から南は愛媛まで全国から15の道の駅が特産品を持ち寄り販売する復興絆市を開催！

NINTENDO SWITCH2が抽選で5台当たるプレゼント企画や、カニ汁振る舞いなどもあります。

5周年祭の詳細は、「道の駅なみえ」のWebサイトをご確認ください。

### ▶ 道の駅なみえ

<https://michinoeki-namie.jp/>



### ▶ 道の駅なみえ開業5周年祭「ギネス世界記録™へ挑戦」チラシ [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/24450.pdf>



### ▶ 道の駅なみえ開業5周年祭「熱気球体験搭乗会」チラシ [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/24452.pdf>



問い合わせ

産業振興課 商工労働係

TEL 0240-34-0247



## 双葉町からのお知らせ

## 物価高騰対策給付金について

3月4日HP更新

広報ふたば3月号にてお知らせしました物価高騰対策として実施する2つの給付事業について、申請書発送時期に遅れが生じております。

以下のようなスケジュールで、申請書の発送・給付をすすめてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. 物価高対応子育て応援手当支給事業

給付対象者	令和7年9月分児童手当受給者および令和8年3月31日までに出生された児童の保護者
給付金額	児童1人当たり 20,000円を支給
申請書発送(予定)	3月6日頃、児童手当受給者へ申請書を発送
給付時期	4月下旬頃から順次、指定の口座へ振り込み

## 2. 物価高騰対応支援給付金事業

令和7年11月21日に国が閣議決定した「『強い経済』を実現する総合経済対策」を受け、本町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担が増加している状況を鑑み、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「双葉町物価高騰対応支援給付金支給及び住民税非課税世帯加算給付金」を支給します。

給付対象者	①全町民	②令和7年度住民税非課税世帯
給付金額	①1人当たり 9,000円	②1世帯当たり 9,000円
申請書発送(予定)	4月上旬頃、世帯主へ申請書を発送	
給付時期	6月中旬頃から順次、指定の口座へ振り込み	

※ 申請書などの内容などをご確認いただき、必要に応じて申請書などの提出をお願いします。

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0240-33-0131

## 証明書コンビニ交付サービスの一時停止について

3月5日HP更新

システムメンテナンスのため下記の日程で証明書コンビニ交付サービスを停止いたします。利用者の皆さまには、ご不便をおかけしますがご了承くださいますようお願いいたします。

## 停止期間

3月9日(月)～3月18日(水)

## 利用できないサービス

コンビニ交付サービスで扱うすべての証明書および戸籍の利用者登録申請

※ 3月19日(木)の午前6時30分から利用できます。

問い合わせ

戸籍税務課

TEL 0240-33-0132

## 双葉町公式Facebook「つなげよう つながろう ふたばのわ」から

## 3月11日、みんなのメッセージで町が輝く

2月26日

双葉旧駅舎で、キャンドルホルダーに双葉町への想いや願いを込めたメッセージを書くワークショップが行われました。



## 双葉町民の避難状況(令和8年2月28日現在)

この避難状況は、平成23年3月11日現在の人口から、死亡者を除き、震災以降の転出者および転入者(令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域避難指示解除後の新規転入者を除く)、出生者を含むものであり、現在、町として支援対象となる人口の避難状況を表しています。

\* 所在不明者:1人

\* 死亡者:1,381人(うち災害関連死亡者(令和8年2月28日現在):181人)

### 【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	前月比	都道府県	人数	前月比
北海道	8		京都府	9	
青森県	15		大阪府	9	
岩手県	9		兵庫県	4	
宮城県	251		奈良県	1	
秋田県	10		和歌山県	-	
山形県	14		鳥取県	1	
茨城県	421		島根県	12	
栃木県	145		岡山県	3	
群馬県	42		広島県	4	
埼玉県	708	▲3	山口県	2	
千葉県	156		徳島県	-	
東京都	363	▲3	香川県	-	
神奈川県	171		愛媛県	5	
<b>新潟県</b>	<b>112</b>		高知県	-	
富山県	8		福岡県	11	
石川県	16		佐賀県	2	
福井県	2		長崎県	5	
山梨県	14		熊本県	1	
長野県	12		大分県	4	
岐阜県	7		宮崎県	3	▲1
静岡県	29		鹿児島県	12	
愛知県	11		沖縄県	2	
三重県	1		国外	6	
滋賀県	1		<b>合計</b>	<b>2,622</b>	<b>▲7</b>

### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	前月比	市町村	人数	前月比
福島市	213	▲2	西郷村	27	
会津若松市	34		泉崎村	8	
郡山市	556		中島村	2	
いわき市	1,938	+1	矢吹町	25	
白河市	153	▲1	棚倉町	11	
須賀川市	56		塙町	7	
喜多方市	6		石川町	1	
相馬市	48		平田村	4	
二本松市	23		三春町	27	▲2
田村市	14		小野町	-	
南相馬市	244		広野町	31	
伊達市	12		檜葉町	19	
本宮市	35		富岡町	17	+1
桑折町	3		川内村	3	
川俣町	-		大熊町	17	
大玉村	10		<b>双葉町</b>	<b>98</b>	<b>+3</b>
鏡石町	15		浪江町	9	
天栄村	-		新地町	6	
下郷町	2		<b>合計</b>	<b>3,690</b>	<b>0</b>
只見町	2				
南会津町	1				
猪苗代町	4				
会津坂下町	7				
会津美里町	2				

<b>総数</b>	<b>6,312</b>	<b>▲7</b>
-----------	--------------	-----------

問い合わせ

戸籍税務課

TEL 0240-33-0132



## 福島県からのお知らせ

東日本大震災で被災された国民健康保険および後期高齢者医療制度の  
被保険者の方の受診などについて

2月27日HP更新

### 保険医療機関等における一部負担金の免除期間延長について

医療機関等の窓口負担(1～3割)の免除に関する、令和8年3月1日以降の取り扱いについては、こちらをご覧ください。(令和8年2月27日更新)

▶ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/729710.pdf>



### 免除証明書の取り扱いについて

窓口負担の免除を受けるためには、**有効期間が切れていない免除証明書の提示**が必要となっています。

### 免除対象者の方で一部負担金などを支払われた場合の取り扱いについて

平成23年3月11日の東日本大震災以降、これまでに支払い猶予・免除の対象でありながら一部負担金などを支払われた方は、加入されている医療保険の保険者に領収書などを添えて申請すれば、還付を受けることができます。

### その他

※ 入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費および特別療養費の食事療養・生活療養に係る部分の標準負担額、療養費(柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術費、治療用装具等)の自己負担額の免除は、平成24年2月29日分までで終了しています。

※ 詳細については、下記および、ご加入の保険者(市町村国保の場合はお住まいの市町村窓口)へお問い合わせください。

▶ 東日本大震災に係る被保険者の一部負担金等の取り扱い及びQ&Aについてはこちらです。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21005b/kokuho-shinsai-qa.html>



問い合わせ

保健福祉部 国民健康保険課

TEL 024-521-7203

## 福島県復興公営住宅の入居要件の緩和について(令和8年4月募集～)

3月2日HP更新

令和7年12月5日開催の「新生ふくしま復興推進本部会議」において、県営復興公営住宅の入居要件の緩和が決定しましたのでお知らせいたします。

復興公営住宅は、東日本大震災のうち原子力災害により避難を余儀なくされた方のために整備された住宅です。これまで、避難者および被災者の生活再建を支援するため段階的に募集対象者を拡大してきました。

令和8年3月末の応急仮設住宅の供与終了に向けた避難者の生活再建の意向を踏まえ、今後、復興公営住宅への入居希望者が減少することが見込まれることから、空き住戸の有効活用を図るため、令和8年4月の募集から、入居要件の緩和を行うこととしました。

## 緩和の内容

これまでの募集対象者は、東日本大震災および原子力災害による避難者(居住制限者、旧居住制限者、支援対象避難者)や地震・津波被災者、入居率80%以下の団地に限り一般の県営住宅と同様の「比較的所得が低く、現に住宅に困窮している方」としていましたが、

来年度以降、**全ての団地について、避難者・被災者に加え、一般県営住宅入居資格者(比較的所得が低く、現に住宅に困窮している方)の応募を可能**とします。

※ なお、要件緩和後も**引き続き、避難者・被災者の入居を優先**します。

## 緩和の時期

入居要件の緩和は、令和8年4月開始の募集からとなります。

【令和8年度募集スケジュール】 ※スケジュールは変更となる場合があります。

募集回	募集期間
第1回	令和8年 4月1日(水)～ 7日(火)
第2回	令和8年 6月1日(月)～ 5日(金)
第3回	令和8年 8月3日(月)～ 7日(金)
第4回	令和8年10月1日(木)～ 7日(水)
第5回	令和8年12月1日(火)～ 7日(月)
第6回	令和9年 2月1日(月)～ 5日(金)

問い合わせ

避難地域復興局 生活拠点課 住宅調整担当

TEL 024-521-8306

## 令和8年度福島県復興公営住宅入居者募集について

3月2日HP更新

復興公営住宅の申込み方法や募集する住宅一覧等の詳細については、令和8年度4月募集から各地区の県営住宅管理室のホームページでご案内します。

## 問い合わせ先

## 〈令和8年3月末まで〉

福島県復興公営住宅入居支援センター

TEL 024-522-3320

受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

## 〈令和8年4月以降〉

希望団地のある地区の県営住宅管理室

受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

地区(団地の所在地)	県営住宅管理室	電話番号
県北地区 (福島市・二本松市・川俣町)	県北地区県営住宅管理室 (特定非営利活動法人循環型社会推進センター)	024-521-7991
県中地区 (郡山市・田村市・三春町)	県中地区県営住宅管理室 (太平ビルサービス株式会社 郡山支店)	024-935-1518
県南地区 (白河市)	県南地区県営住宅管理室 (太平ビルサービス株式会社 郡山支店)	0248-23-1623
会津地区 (会津若松市)	会津地区県営住宅管理室 (浅沼産業株式会社)	0242-29-5526
相双地区 (南相馬市・広野町)	相双地区県営住宅管理室 (太平ビルサービス株式会社 郡山支店)	0244-26-5114
いわき地区 (いわき市)	いわき地区県営住宅管理室 (特定非営利活動法人循環型社会推進センター)	0246-35-1733

## ▶ 特定非営利活動法人循環型社会推進センター

<https://npo-junkan.jp/house/>



## ▶ 太平ビルサービス株式会社 郡山支店

<http://fukushima-kenju.com/>



## ▶ 浅沼産業株式会社

<https://www.asa5.jp/>



問い合わせ

避難地域復興局 生活拠点課 住宅調整担当

TEL 024-521-8306



# 「原発事故による警戒区域等から避難されている方に対する 高速道路の無料措置」の期間の延長について ～令和9年3月31日まで延長されます～

3月6日

東日本高速道路株式会社

原発事故による警戒区域等から避難されている方に対する高速道路の無料措置について、当面、令和9年3月末まで期間を延長する旨、国土交通省から発表がありましたのでお知らせします。

## 【概要】

- 原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置について、令和9年3月31日(水)まで延長します。
- 一部の利用者において、業務や営業目的と思われる利用など制度本来の趣旨・目的に沿わない利用が確認されていることなどから、令和4年4月から対象車種を中型車以下に限定したところですが、なおも業務や営業目的と思われる利用が確認されている状況から、令和7年9月から、中型車のうちトラックタイプの車両を無料措置対象から除外しているところです。
- 本特例措置が開始されて約14年が経過し、既に複数の市町村において避難指示が全域で解除されていることなどを踏まえ、終期の設定などを含めた今後の制度のあり方についても、検討を進めてまいります。



▶ 国土交通省の令和8年3月6日記者発表内容(全文)

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_002051.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_002051.html)

## 1. 無料措置の実施期間

旧) 令和8年3月31日(火) 24時まで

新) **令和9年3月31日(水) 24時まで**

## 2. 令和8年4月1日以降のご利用について

**現在ご利用いただいている「ふるさと帰還通行カード(緑色)(移動経路に係る証明書をお持ちの方は当該証明書も含まれます。)」は、引き続き令和8年4月1日以降もご利用いただけます。**

無料措置の詳細については下記をご参照ください。

▶ 原発事故による警戒区域等から避難されている方に対する高速道路の無料措置 [PDF]

[https://www.e-nexco.co.jp/pressroom/cms\\_assets/pressroom/2026/03/06/01.pdf](https://www.e-nexco.co.jp/pressroom/cms_assets/pressroom/2026/03/06/01.pdf)



問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 または 03-5308-2424

# 東日本大震災 黙<sup>とう</sup>禱及び献花

東日本大震災から15年を迎えた3月11日(水)、午後2時45分から、総合福祉センター1階ロビーにおいて、三條市主催で東日本大震災黙禱及び献花が行われ、避難者や三條市民の皆さんなど32人が参列しました。

地震発生時の午後2時46分から1分間、犠牲となられた方々の鎮魂と被災地の復興を願い黙とうを捧げた後、献花が行われました。



(※左2枚:ケンオー・ドットコム様提供)

また、会場には、「交流ルームひばり」が令和4年に閉所となった際に発行した『交流ルーム「ひばり」11年のアルバム』に掲載した写真を展示しました。

その写真の前で、当時の思い出などを話しながら懐かしんでいる人たちが見受けられました。



なお、この黙禱及び献花は、今年を最後に終了とさせていただきます。

# 県外避難者の受入状況

## ■市町村把握分

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
新潟市	697	燕市	47	聖籠町	-
長岡市	161	糸魚川市	3	弥彦村	7
<b>三条市</b>	<b>48</b>	妙高市	5	田上町	-
柏崎市	407	五泉市	16	阿賀町	-
新発田市	123	上越市	22	出雲崎町	-
小千谷市	7	阿賀野市	29	湯沢町	8
加茂市	9	佐渡市	21	津南町	-
十日町市	11	魚沼市	2	刈羽村	20
見附市	14	南魚沼市	-	関川村	-
村上市	29	胎内市	26	粟島浦村	-
		<b>合計</b>	<b>1,712</b>		

(前月 1,712)

令和8年2月28日現在

区分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	3
2 借上げ仮設住宅	19
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	1,690
<b>1+2+3 (市町村把握分)</b>	<b>1712</b>
4 病院	0
5 社会福祉施設	2
<b>合計</b>	<b>1,714</b>

(前月 1,714)

**問い合わせ**

**防災局 防災企画課 防災事業係**

**TEL 025-282-1606**

## 避難先住所等の届出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。あわせて、避難元自治体への連絡もお願いします。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった  
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ **避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)**

**連絡先**

**三条市 福祉課 福祉・公営住宅係**

**TEL 0256-34-5405**

## 三条市に避難している世帯数と人数(2026.3.12現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	12	30
原町区	3	3
南相馬市 計	15	33
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	2	4
<b>合計</b>	<b>21</b>	<b>48</b>

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511